

注意報

長崎県病害虫防除所長

平成17年度病害虫発生予察 注意報第7号

いちご ハダニ類(ナミハダニ、カンザウハダニ)

1. 発生地域(対象地域) 県下全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

- (1) 1月上旬の巡回調査(27筆)の結果、寄生株率は8.4%(平年4.6%)、発生圃場率は59.6%(平年22.7%)であった。
- (2) 巡回調査の結果、本圃定植後の寄生株率は、10月上旬から12月上旬までは平年よりやや少ない発生で推移したが、1月上旬から急激に増加した(図)。
- (3) 向こう1か月の気温は平年並か高い見込みであり、今後の気象条件によっては、発生量が増加する恐れがある。

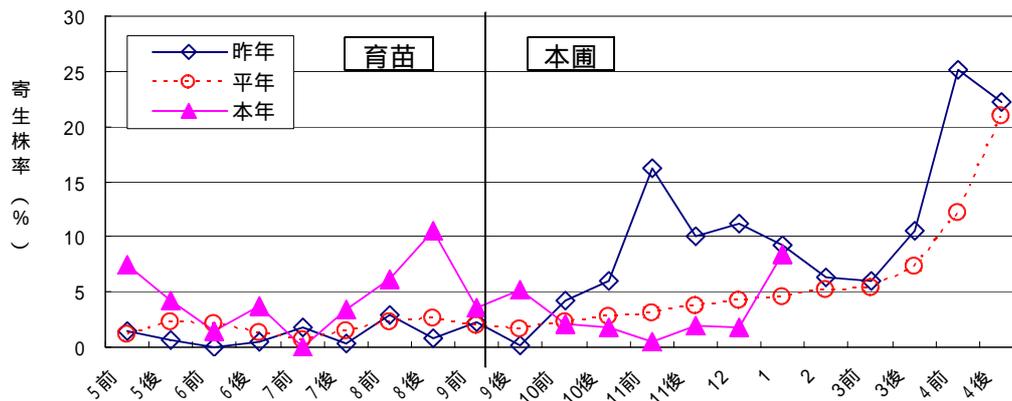


図 いちごのハダニ類寄生株率の推移(巡回調査)

4. 防除法等

- (1) 発生初期の防除を徹底する。
- (2) 薬剤のかけむらがあると防除効果が落ちるので、下葉や葉裏まで十分にかかるように散布する。(薬剤は県病害虫防除基準参照)
- (3) 薬剤感受性が低下しやすいので、同一薬剤は連用しない。
- (4) 天敵(チリカブリダニ等)は、県病害虫防除基準等の使用マニュアルを参考に、特性に応じた使い方をする。
- (5) 薬剤によってはミツバチへの影響があるので、薬剤の選定に注意する。